

# 知事の各部局長への指示事項

令和2年2月27日

## 第4回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

京都府では、帰国者・接触者相談センターの設置、京都府保健環境研究所等の検査体制の確立等、京都市や医師会等とも連携した感染予防対策に取り組んで参りましたが、国も今後1～2週間が感染拡大防止に重要な時期とされております。引き続き、危機感を持って全力で感染の拡大防止に取り組む必要があります。

- 1 先ほど報告された府主催の6件の大規模なスポーツや文化イベントの中止に加え、その他のイベント等についても、開催の必要性を改めて検討すること。また、今後の感染拡大の動向を注視しながら、万全の対応をとること。
- 2 今後、国内で疑似症患者や感染者が増加することが予想されることから、帰国者・接触者相談センターを引き続き広く周知するとともに、帰国者・接触者外来の拡充やリアルタイムPCR検査機器を是非とも追加配備し、検査体制の強化、高齢者等社会福祉施設における施設内感染対策等を徹底し、国、市町村、感染症指定医療機関等との連携強化による感染拡大防止を図ること。
- 3 学校においては、今後、入試、卒業式や入学式など大切な行事が控えており、感染拡大防止に向け、今後の状況の変化にも柔軟に対応できるよう準備に努めること。

今後府内でも感染が拡大が懸念されます。各部局においては、国や市町村と一層連携し、感染の拡大防止等に全力を挙げるとともに、今後の事態の進展に応じて柔軟に対応いただくようお願いいたします。